



うりゅう

こんにちは 議会であ

発行／雨竜町議会 編集／議会広報特別委員会



(12/9令和2年第4回定例会 雨竜中学校3年生が傍聴)

No. **204**
2021.2

- 定例会及び臨時会の審議結果…………… P2～4
- 一般質問 4名の議員が質問…………… P5～11
- 中学生が議会を傍聴しました…………… P12～13

令和2年 第5回臨時会

(開催日程：令和2年11月25日)

審 議 結 果

議 件 名	結 果
議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議会議員の期末手当の支給月数を改正するもの)	原 案 可 決
特別職給料額等支給条例の一部を改正する条例の制定について (特別職の期末手当の支給月数を改正するもの)	原 案 可 決
雨竜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (国家公務員の給与改定に準じて、雨竜町職員に対する給与を改正するため本条例を改正するもの)	原 案 可 決
雨竜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (会計年度任用職員の期末手当の支給月数及び適用期日を改正するもの)	原 案 可 決
令和2年度雨竜町一般会計補正予算(第9号) (580万3千円を追加し、総額44億8,021万5千円とする)	原 案 可 決

一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和2年度一般会計補正予算(第9号) これまでの予算に580万3千円を追加し、総額44億8,021万5千円とする。 (歳出の主な内容)		
予 防 費	健康管理システム導入業務委託料	5,200,000円

令和2年度雨竜町一般会計補正予算(第9号)の質疑応答

Q.(平松議員)

業務委託料において、プログラムとパソコン本体の予算割合、及びソフトの導入は先を見据え、様々な用途に対応が可能なソフトの導入はできないのか。

A.(住民課長及び主幹)

システムの導入に関して約420万円、システムのパソコン等の機器の関係で100万円を予定しています。今までは台帳等で管理していたが、国では電子化を推進していることから導入しようとするもので、ソフトは限られてくるが可能な限り今後のことを見据えて検討してまいりたい。

令和2年 第4回定例会

(開催日程：令和2年12月9日)

審 議 結 果

議 件 名	結 果
雨竜町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について (雨竜町過疎地域自立促進市町村計画の事業内容の一部を変更するもの)	原 案 可 決
各施設の指定管理者の指定について (雨竜町いきいき元気村ほか8施設)	原 案 可 決
各コミュニティセンター等・農村公園の指定管理者の指定について (雨竜地区コミュニティセンターほか15施設)	原 案 可 決
令和2年度雨竜町一般会計補正予算(第10号) (6,702万5千円を追加し、総額45億4,724万円とする)	原 案 可 決
令和2年度雨竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (415万4千円を追加し、総額4,320万4千円とする)	原 案 可 決

一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和2年度一般会計補正予算(第10号)
これまでの予算に6,702万5千円を追加し、総額45億4,724万円とする。
(歳出の主な内容)

総 務 費	ふるさと創生基金積立金の増	1,000,000円
民 生 費	老人保護措置費の増	1,050,000円
民 生 費	訪問介護・居宅介護支援事業推進補助金の増	1,946,000円
農林水産業費	有害鳥獣対策用備品購入費の増	1,320,000円
商 工 費	雨竜町飲食店等応援給付金事業費	1,700,000円
土 木 費	わかば団地建替事業費の増	1,925,000円
教 育 費	学校空調設備工事費	59,961,000円

後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算

◇令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
これまでの予算に415万4千円を追加し、総額4,320万4千円とする。
(歳出の主な内容)

後期高齢者医療 広域連合納付金	北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金の増	3,858,000円
--------------------	-------------------------	------------

令和3年 第1回臨時会

(開催日程：令和3年1月27日)

審 議 結 果

議 件 名	結 果
令和2年度雨竜町一般会計補正予算（第11号） (9,583万2千円を追加し、総額46億4,307万2千円とする)	原 案 可 決

一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和2年度一般会計補正予算（第11号）

これまでの予算に9,583万2千円を追加し、総額46億4,307万2千円とする。
(歳出の主な内容)

総 務 費	クレジットカード公金支払いサービス手数料の増	9,636,000円
総 務 費	ふるさと納税業務支援サービス手数料の増	8,030,000円
総 務 費	ふるさと創生基金積立金の増	73,000,000円
衛 生 費	新型コロナウイルスワクチン接種券印刷業務委託料	2,000,000円

令和2年度雨竜町一般会計補正予算（第11号）の質疑応答

Q. (吉本議員)

新型コロナウイルス感染症予防のワクチン接種について、世論では「接種しない」、「接種状況を見てから」など、接種に対して前向きな方の割合は思うほど伸びていない状況にある。接種は個人の判断だが、多くの方が接種することで効果が増すならば、不安解消など、町民に対し正確な情報を周知することが重要であると考えているが、現状の取り組み状況は。

A. (住民課主幹)

世論においては接種に消極的な意見がありますが、予防接種により罹患の抑制や重症化を防ぐことが期待されている。接種により重症化を防ぎ、重篤な患者が減ることにより医療機関の負担も軽減される。現時点でワクチン接種は、優先順位を付けて実施することとなっており、医療従事者は2月下旬を目標に、順次接種を行う予定である。現在関係機関と実施方法を検討・協議しており、情報が不確定なところも多くあるが、概要については広報等で住民に周知していきたい。

Q. 【再質問】

情報もまだまだ乏しく、接種に向けて不安・不確定要素は多いが、関係機関と引き続き十分連携を図り、情報収集や相談及び接種体制の整備に努められたい。また、ワクチンの確保や接種完了期間は相当の日数を要するとの見解もあるが、今後のワクチン接種に向けて町の考えを聞く。

A. (住民課長)

町としては限られた時間の中で情報収集に努め、接種体制の整備を進めていかなければならない。接種は相当の期間を要することが予想されているが、実施方法など関係機関と協議を進め、情報共有を図り、必要に応じ町民に周知し不安解消に努めていきたい。接種が最善な方法となるよう確実にこの事業を進めたいと考えている。

令和2年第4回定例会一般質問

12月9日に4人の議員が町政執行に対し、

5項目の一般質問をしました。

「有害鳥獣駆除対策について」



吉見議員

質問

本町における本年の有害鳥獣駆除実績は、今現在鹿が34頭、アライグマについては90頭と昨年の駆除頭数を大きく上回っており、この被害は聞き取り調査以上であると見込まれます。駆除頭数の増加は、住民が自己防衛として駆除対策に積極的に関わり、自ら対策を講じていることが要因と考えられますが、個体数の増加とともに捕獲頭数も増加しているものと思います。また、熊の出没は本年は特に多く、人家の近くで目撃されるなど、住民の生命にも関わる事態であります。鳥獣種別によって駆除対策方法は異なりますが、地域または個人においても電牧柵の設置

が取り組まれ、ほかにも、くくりわなや箱わなを設置し住民自らが駆除対策の有資格者となり取り組まれています。熊については、町有のわなを設置し、警察並びに猟友会とともに対応しておりますが、町では新たなわなを購入する計画であり、この成果に大いに期待しております。そこで、本町において現在の有害鳥獣駆除対策の取組も毎年見直しのほうが行われながら、今後ともさらなる対策を進めるにあたり、現在の有害鳥獣駆除対策の検証、そして一度住民にも対策の機運を高める取組が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

町長

令和2年度においても有害鳥獣駆除対策を強化し取り進めております。本町における有害鳥獣駆除対策は、アライグマ、エゾシカ、ヒグマ対策が主なものであります。アライグマにつきましては、地域

住民の方々に講習を受けていただき自ら防除従事者として箱わなを設置、捕獲していただき、駆除のため捕獲したものは、町職員が直接処理対応しております。箱わな購入への助成をはじめ捕獲奨励金の活用により防除従事者やアライグマの捕獲数も増えており、今後地域住民が主体となった捕獲体制を継続してまいりたいと考えております。またヒグマ対策につきましては、警察や猟友会の協力をいただきながら町で対策を講じております。一昨年から人里への出没が見られるようになり、農作物被害も出ていることから、本年度から監視カメラを設置し出没場所の把握を行うとともに箱わなの設置期間も延長するなど対策を講じてきました。また、来年の春に向け、さらに対策を強化するため新たな箱わなを購入し、拡充していくなど住民の安全、安心を確保するために関係機関、団体と連携し対策の強化を図ってまいりたいと考えております。エゾシカにつきましては、地域の取組により電牧柵の設置、捕獲従事者によるくくりわなでの捕獲、また猟友会において緊急捕獲などにより駆除対策が取り組まれております。有害鳥獣対策協議会では狩猟免許の取得、

更新費用助成を行い捕獲従事者の確保に努めるほか、本年度は新たにカメラも購入して設置し出没ルートの把握を行い、わなの設置場所を選定いたしました。このことにより、くくりわなによる捕獲につきましては効果を上げておりますが、エゾシカの個体数減少等々には至らないという状況となっております。今後さらに捕獲従事者の確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

再質問

町内でも農地等が山林や河川に隣接、また町道や他町と橋梁でつながっているなど地域によっては違いはありますが、町政懇談会においても対策の要望が出されております。本町のみならず他の自治体でも有害鳥獣駆除対策には大変苦慮しており、様々な施策等が講じられております。駆除対策に関わる絶対人数を増やし、自ら対策を講じる必要性の啓蒙とともに、町においては駆除対策における関係団体との連携強化や各種助成支援策の拡充及び新たな対策の検討など、町内を挙げて取組を行う姿勢を示す必要があると考えます。

様々な方面から情報を得て、効果が期待できる対策の導入を検討するなど対策等の再構築が必要であると考えますが、町長の考えを再度伺います。

町長

有害鳥獣対策につきましては、今までも関係機関、猟友会などと調整を図りまして、実情を踏まえた取組が必要であると考えておりますが、有害鳥獣対策は住民自らの取組、また地域での取組、町での対策、それぞれが役割分担しながら一体となつて進めていかなければならないものと考えております。対策の再構築をという質問ですが、捕獲従事者や、わなの設置が増えていくことにつながる取組が必要と考えておりますが、本年度から雨竜町有害鳥獣対策協議会が設置されました。その中でも十分協議していただきまして、町における必要な支援を再度また検討してまいりたいと考えております。

「農村地区のごみ戸別収集について」



野村議員

質問

農村地区のごみの戸別収集については、令和3年度より実施する計画で進められております。このことは農村地域の人口減少や住民の高齢化等により地区会館等に設置しているステーションまでごみを持つていくことが難しいなど理由に住民要望として出されていたものです。冬期間の収集は従来の対応と同様ですが、降雪期以外は全町をエリアとした戸別収集となります。町では、町内会長会議や町政懇談会において内容を説明し、意見を伺った中で収集における地域別カレンダーの作成や町広報及び防災無線等を通じて周知を図ることとしておりますが、住民において新たな取組を行う際は、慣れるまで様々な疑問や手違いを起してしまう可能性があります。また、ごみ収集もステーション収集より時間を要し、国道及び道道、町道も時期的に交通量が増え、

委託事業者の危険も増しますが、事故が起らないよう指導の徹底も重要です。そこで、これらに対応した事業実施までのタイムスケジュールはどのようになっているか伺います。

住民課参事

農村地区のごみの戸別収集につきましては、数年前より地域から強い要望があり、これまで町において実施について検討を重ねてまいりました。今年度に入つて収集計画案を作成し、町内会長会議や町政懇談会を通じて説明し、意見を伺い、生ごみ以外のごみの一部戸別収集を来年度4月から10月の間実施することになったものです。住民への周知については、11月広報に戸別収集について、12月広報にペットボトルの分別方法を掲載しましたが、今後は2月にチラシ配布、3月に広報掲載とごみカレンダー配布、ほか随時防災無線などで周知をする計画です。周知においては、ごみにネットをかける、おもりを置く、カゴに入れるなどの飛散対策や動物対策を個々に行つていただくなど、ごみを出すときの注意事項を織り込んで行います。また、農村地区は戸別収集と従来からのステーション収集が混

在するため、来年度のごみカレンダーは市街地区、農村地区東、農村地区西と3つに地区分けし、分かりやすいものを作成し、配布することとしています。なお、収集委託業者には通行箇所や距離が増え、国道等での収集作業が増えることもあり、車両運行には十分注意するよう指導を徹底いたします。このような方法で住民に十分理解していただくような周知を行いたいと考えております。

再質問

農村地区のごみの戸別収集は、住民が等しく行政サービスを受ける取組であり、何よりも農村地域の高齢化等に対応した生活支援に寄与する事業であります。既に市街地区では戸別収集が行われており、実施や対応におけるノウハウも町は蓄積されております。いざ実施してみると何らかのトラブルが発生することもあると思います。住民の皆さんも初めは戸惑うこともあると思いますが、これらを経験し、対応することでの事業が定着していくものと考えます。町においても住民が期待している取組が円滑に実施されますよう日常の相談対応を含め推進体制を図れることを申し上げ、このこと

について町長に考えを伺います。

町長

担当参事から経緯並びに今後の計画を説明申し上げましたが、来年4月から10月の間、農村部のごみを市街地とほぼ同様に戸別収集することを計画しております。ごみの収集につきましては、人口減少や高齢化により細やかな対応が必要になってくると思われます。正しく分別して適切にごみ出しをするなど町民の協力も必要となつてきます。収集方法の変更やごみの分別方法の変更などがあれば、それらが町民に浸透するには多少時間がかかると思われますが、実施にあたり大きな困難な問題があるとは現在考えておりません。4月からの改正に伴いまして、問合せ等もあると思いますが、速やかに対応できる体制を整え取り組んでまいります。町民への周知を徹底しましてスムーズに実施できま

すよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

「商工業者に対する支援

について」



佐々木議員

質問

今年の1月に日本で初めて新型コロナウイルス関連の患者が確認された以降、特に急激な感染拡大の兆候があった北海道では2月に緊急事態宣言、4月に政府が全国に緊急事態宣言を発出しました。

様々な努力と取組により一旦は感染が抑えられたように見えました。が、北海道の現在の感染状況は地方に拡散し、日々の新規感染者数も一向に減らず、危機的な状況にあります。この間、不要不急の外出の自粛、大規模イベントの開催自粛など、あらゆる自粛は道民の日常行動及び消費行動を変容させ、このことにより地方の商工業者においても大変厳しい経営を強いられております。これらの経営支援として、国では著しく収益等が減少した商工業者に対し持続化給付金などの交付を行うとともに、雨竜町においても雨竜町飲食店等支援事業交付金、雨竜町商工業者持

続化支援金、新北海道スタイル実践飲食店等補助金、各種商品券配布などの支援が実施され、商工業者にとっても大変助かりました。

しかし、効果的な感染予防対策として人と人との交流や接触及び人の地域間往来など移動制限を継続するということは商工業者において購買の抑制や消費減少等を誘導し、一年にも及ぶコロナとの長い闘いが今の終息しない状況を考えると簡単に従来への生活が戻らない、このことは地域経済の減退につながっております。町においても様々な支援を講じていますが、このままでは財政基盤の脆弱な小規模事業者は持ちこたえることができません。

そこで新型コロナウイルス関連施策として実施された各種商工業支援の状況及び効果について、現段階における町長の見解を伺います。

町長

今年の2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により町民の皆さんの生活も一変しました。外出自粛、また各種活動の制限などにより町内の経済活動にも大きな影響を及ぼす状況となりました。町といたしましては、町民はもと

より商工業者への支援として何が必要とされているのか十分検討させていただき、商工会からの要望も踏まえて総額1億円規模の町内経済支援を講じてきたところであり、厳しい経済情勢が続く中、事業者の努力や対策によりまして町内商工業者全てが、現在も厳しいことは存じますが、経営を継続いただいている業者の方々から大変助かったという声もいただいております。今回取り進めた各種支援はある程度効果があったものと町としても考えております。

昨今新型コロナウイルスのワクチンが開発されたという報道もあり、これによって感染症が終息に進んでいくことが望ましいところではありますが、道内においてはまだまだ新型コロナウイルス感染者が増加している、減らないという状況にあり、町内の商工業者を取り巻く経済環境はさらに厳しさを増しているものと認識しております。何とか対策を講じなければと考えているところでございます。

再質問

新型コロナウイルス感染症が急速に終息してほしいという心からの願いとともに、現状から見てもまだまだ終息には時間を要するであ

ろうという認識でもあります。商業工業者にとって大変であった今年一年、そして今後ともその状況は継続し、特に年末年始の営業にも影響が出ているなど大変厳しいものになっております。今までの財政的な公的支援も経費に消え、資金を借りても返すことへの不安、また現在の施策も期限が近づいているものもあり、国をはじめそれ以降の対応策はどの機関でも示されておりません。経営体力が失われつつある地域商工業者の事業継続のためには施策の期限を待たずして国はもとより町においても引き続き財源を捻出し、今から次なる支援策の検討が必要であると考えます。ぜひともこのことに対する前向きな回答を町長から力強いメッセージとして発信していただきたいというのを申し上げ、再度町長に伺います。

町長

新型コロナウイルス感染症の終息にはまだまだ時間がかかるものと私どもも考えております。道内におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、年末年始を控え、団体等による忘新年会は自粛傾向にあり、雨竜町内の飲食店におきましても大

変換しい状況にあるということは明らかでございます。このことから、本定例会において飲食店等に對しまして追加支援を行うための補正予算を提案することといたしております。

また、町民や各種団体等でも町内商店を積極的に活用する動きが出てきております。ぜひとも町民全体で協力し合いながら、この新型コロナウイルスの難局を乗り越えていかなければならないと考えております。さらに、今後の対策におきましても道内の感染症拡大の動向、国の施策の状況を見極め、商工会とも協議しながら状況に応じ必要な支援を検討してまいりたいと考えてございます。

本日、新聞報道がありましたように、国の三次補正、地方創生の交付金としまして1.5兆円の交付がなされるようでございます。まだ全くその内容の情報が入ってきておりませんが、分り次第また内部検討しまして、住民、そして商店を助ける施策を考えていければと思っております。

「マイナンバーカードの普及促進について」

質問



野村議員

国において、行政や税金に関する事務の効率化等を目的にマイナンバー制度が2016年1月から始まりました。現在マイナンバーカードでできることは、個人番号の証明、全ての行政機関ではありませんが、コンビニに設置された機器を使って役場等の窓口で足を運ぶことなく住民票や印鑑証明など公的証明書類を入手できるなど、各種行政手続のオンライン化に伴うサービスを受けるための多目的カードとして活用できます。今回の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施した特別定額給付金事業の申請でも活用されましたが、多くの混乱が発生したことは普及率の低さとともに、このことが活用方法として国民に浸透していない現れでもあると思います。2021年3月からは健康保険証として使用する制度が本格運用するとの方針が示されており、

2022年度中におおむね全ての医療機関での導入を目指すこととされ、2026年には運転免許証とマイナンバーカードの一体化に向けた検討が始まりました。

普及が進まない理由としては、国民の国内財産が国によって正確に把握され、また個人情報流出する危機感等が挙げられますが、何よりも現在マイナンバーカードがなくてもそれほど不自由を感じることなく生活できるということも大きな理由として考えられ、本町の交付、普及率は決して高い数字ではありません。国は普及を進めたいが、なかなか普及が進まない、この現状について見解を伺います。

住民課長

マイナンバーカードにつきましては、異なる分野の情報を効率的に管理し、複数の行政機関が保有する個人情報同一人物であるか否かを確認するために使われているものとして2015年10月からマイナンバーの指定が始まり、2016年1月から行政手続におけるマイナンバーカードの利用が開始されました。マイナンバーカードの発行状況とその利用について、本町の発行実績は11月末日現在で

415枚で17.9%、直近の人口比に直しますと18.3%と少しずつ伸びている状況にはあり、過半数には届いていないところであります。また、コンビニでの住民票発行は、道内で15市6町、比率にしまして11.8%、空知管内においては現在岩見沢市が行っている状況であります。現在国はＩＴ化に力を入れており、行政利用でも民間利用でもＩＴ化が進み、身近なところではインターネット等を通じて情報通信など、ネットワークを通じてマイナンバーカードの電子認証を利用した行政手続も少しずつ増えていくものと思われれます。また、事前登録により来年3月から健康保険証としても利用できる予定で、現在関係機関で準備が進められております。

マイナンバーカードの普及が進まない理由として国民の国内財産が国によって正確に把握されることと個人情報流出する危機感を指摘されましたが、財産につきましては特定の調査などに限り銀行がマイナンバーにひも付けられている口座の情報を権限のある行政機関の求めに応じ提供することはありますが、現在、預貯金残高等の情報は含まれておらず、マイナンバーカードを作ることが直ちに

国に資産を把握されることにはなっておりません。口座のひも付け自体も義務化についての検討は開始されたものの、現在任意となっておりません。また、個人情報流出に関する危機感のご指摘ですが、行政機関はマイナンバーを専用端末と専用回線利用によりインターネット利用の端末と切り分けており、行政機関に対してサイバー攻撃があつたとしてもマイナンバーの情報漏えいが始まることはないと考えております。専用端末には限られた職員が厳しいセキュリティ環境で扱っており、本町では管理者の許可なしにマイナンバー利用端末から情報を持ち出せる仕組みになっておらず、個人や企業においても情報を電子データで保存しないなどの対策を講じること

で安全が確保できると考えております。これら申し上げたことは国も繰り返しPRしているところであり、電子化や情報化に関して興味を持たない人にはなかなか浸透していないと感じております。また、セキュリティ対策である暗証番号の管理や手続が複雑なこともあり、その操作を嫌う人が多くいることもカードの発行枚数が伸びない一因であると考えております。

次に、マイナンバーカードがなくても不自由に感じないとのこと指摘ですが、マイナンバー自体は全ての国民に付番、番号がつけられておりますが、カードの作成自体は任意になっております。

今後予定されているマイナンバーカードの健康保険証利用も現在義務化になっていないなど、なかなかカードの取得動機につながっていない状況であります。しかしながら、行政サービスに限らず様々な場面でＩＴ化が進んでおり、本町としても将来の電子化社会を見据えて、まずは交付希望でその操作に今まで躊躇していた方々が申請に踏み切ってもらえるようPRを行っております。具体的にはマイナンバーカードを活用した消費活性化対策として行われているキャッシュレス決済における5千円分のポイント還元、いわゆるマイナポイント事業についての紹介等、手続きのサポートについてを広報7月号で、マイナンバーカードの健康保険証利用については広報11月号でそれぞれお知らせしております。

再質問

ただいまの答弁の中で、確かに任意であることから、取得の動機

にはなかなかつながりにくいとの答弁でございしますが、マイナンバーカードの取得と活用については町広報紙で取り上げており、今後さらなる各種施策の推進においてマイナンバーカードの活用は避けては通れません。

確かに国の取組であるものの、市町村は住民にマイナンバーカードの活用情報を周知し、引き続き取得に向けた事務を進めることとなります。まず、健康保険証も運転免許証も完全義務化になれば否が応でも取得しなければなりません。しかし、町民の位置づけと必要になった際、マイナンバーカードへの移行事務処理等を円滑に進めるためには少しでも多くの町民がそれまでに取得申請し、サービス等を受けられる状況になっていることが必要と考えられます。町として今後のマイナンバーカードの取得、給付に対する考えを再度町長に伺います。

町長

先ほど担当課長が答弁しましたように、これまで町はマイナンバーカードの取得につきまして適切に対応しまして、町民への周知も適切に行ってきたところであります。健康保険証及び運転免許証との連動、

さらには銀行口座との連動等、国は将来的に幅広い活用を打ち出しておりますが、現時点ではどれも義務化が決定されておりません。また、利用方法もこれからという状況であります。このような中で、報道は色々なされておりますが、町は国が示す以上のものをPRするということにはならないと考えております。

今後マイナンバーカードの様々な活用内容が明らかになったことを見極めながら適時適切に町民に周知しなければならぬと考えております。いずれにいたしましても、マイナンバーカード事業につきましては国の施策でありますので、本町のような地方公共団体は国の指示に従いまして適切、的確に対応すべきものと考えております。

「今後の開拓記念式について」



須見議員

質問

現在開拓記念式が年に一度、9月1日に定められ、昭和47年以降執り行われておりますが、式典は公民館及び史跡公園、また開拓130年より役場庁舎で実施されております。しかし、移りゆく時代の中、歴史は遠い遠い過去となりつつあります。雨竜町の開拓の歴史は、今さら申すまでもなく華族農場による開拓であります。その原点は、蜂須賀農場の跡、今の史跡公園の地にくわを入れたのがまさに脈々と現代につながる第一歩と言っても過言ではありません。先人の苦勞、ご功績に感謝を思い、過去の事実を後世に語り受け継ぐ責務があると思います。そこで、私は本町の開拓記念式は蜂須賀農場の跡、今の史跡公園で執り行うことが最良であると考えますが、町長の考えを伺います。

町長

本町の歴史は、明治22年10月に

三条、蜂須賀、菊亭侯爵が農場経営のため1億5千万坪の土地を北海道から貸し下げを受け、6華族の華族組合雨竜農場を創設したところから始まりであります。農地を造るため大変なご苦勞をなされ先人は開墾され、現在の本町の基幹産業であります農業の基盤を作っていたいただきました。そしてこれまで幾度となく自然災害等を経験しましたが、長きにわたり水稻農業及び畑作農業を営み、農地を守り育ててこられた先人のご苦勞とたゆまない努力の証と日々感謝いたしております。明治37年7月に雨竜村戸長役場が開庁し、大正4年4月に2級町村制が施行され、昭和36年9月1日をもって雨竜町に町制が施行されました。本町に開拓のくわが下ろされてからこの間、亡くなられた方々を偲び、また先人のご苦勞を後世に語り継ぐために町制が施行された9月1日を開拓記念式として毎年永住貢献者と関係団体の方々をお招きしまして開催しております。

開拓記念式は、過去に数回雨竜町の開拓の地として蜂須賀農場跡地で現在の史跡公園の屋外での開催をした経緯もありました。しかし、雨竜町史跡公園での屋外開催となりますと、交通事情から

参加される方々に大変なご不便をおかけする、さらには天候に左右されることから、悪天候ともなりますと開催場所を急遽変更する場面ですとか、天候に恵まれたといえども近年は大変気温が高くなっており、参加いただく方々についても高齢化となっている中、身体に負担をかけることから、近年では役場庁舎での開催とし会場内に献花台、開拓の碑を設置し執り行っております。開拓記念式を実施することで雨竜町に生まれ育った方々や在住されている方々に雨竜町の歴史を感じ取っていただき、また先人のご努力に感謝をしながら、そのことを後世に語り継いでいく所存でございます。

このことから、今後におきましても毎年9月1日の開拓記念式の開催を継続しまして、さらにご案内した方々が参列していただきやすい式典を執り行う必要があるというところより、これからも屋内での開催を計画し、進めていく考えであります。ご理解のほどよろしくお願ひします。

再質問

本町の歴史については、先ほど町長が述べたとおりであり、当然私もこのことを踏まえて質問いた

しました。町は、雨竜町の史跡公園内にある旧農場事務所並びにアカマツ並木のほか、関連施設一帯を歴史の生き証人として、また貴重な文化財と位置づけ、長く維持管理を行ってきております。このことは本町の開拓の原点、そして歴史の1ページそのものであることにほかありません。この事実を重く受け止め、開拓記念式の開催場所について雨竜町史跡公園で執行うべきと思いますが、再度町長の考えを伺います。

町長

旧蜂須賀農場本場跡につきましては、雨竜町開拓記念館として昭和49年に雨竜町指定文化財に指定されまして、アカマツ並木につきましては昭和50年に北海道開拓記念植樹指定となりました。その後昭和54年に町が雨竜町史跡公園を整備したという経過がございます。

この歴史的現物を保つためにアカマツ並木と開拓記念館は現在町で保存し、誰もが訪れることができる公園として維持管理しております。このことから、雨竜町史跡公園は雨竜町開拓の地であり、貴重な蜂須賀農場跡地として誰もが理解しているところであります。

その歴史と雨竜町の先人のご苦労と本町の成り立ちは、雨竜町史、それから雨竜小学校の社会科副読本においても後世に語り継いでいくべきものとして掲載されております。

これらの状況を踏まえた中で開拓記念式を雨竜町史跡公園で開催するべきとのご意見でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、参加いただく方々に体力的な負担をかけずに利便性を重視しました式典を行うことが参加しやすい式典につながっていくというところで、今後におきましても屋内での開催を行い、先人のご努力とご功績に対しまして感謝をしながら式典を執り行つてまいりたいと考えてございますので、ご理解をよろしく願います。

再々質問

現在の雨竜町の礎を築いた先人のご苦労とご功績、また感謝を忘れず敬う気持ちが大事だと思います。しかし、このことを思うからこそ史跡公園で開催することは大変意義深いものになると考えます。ぜひ今後の開拓記念式についても検討いただきますよう申し上げて質問を終わります。

町長

須見議員の思いは3度の質問で十分私どもに伝わりました。その強い思いを私も真摯に受け止めてさせていただきます。幅広く今後行政運営に生かしていきたいと思っております。よろしく願います。

議会の傍聴に来て ください！

次回の定例会は3月に開催し、令和3年度の予算について審議されます。

事前の申し込みは不要です。ぜひお気軽にお越しください。

意見書

第4回定例会で議員から提案された次の意見書について審議の結果、原案のとおり可決され、関係行政庁に郵送により提出しました。

〇コロナ禍による地域経済対策を求める意見書

(要旨) コロナ禍の終息が見られない現状は、農業を基幹産業としている北海道にとって深刻な問題となっています。今後も農畜産物への影響が続くと、農業者の経営困窮や関連企業の縮小・倒産など地域経済に大きなダメージを与えかねません。農業者の営農継続のため、新型コロナウイルス対策の強化と地方自治体への対策関連予算の確保を要望します。

【提出先：内閣総理大臣・財務大臣・農林水産大臣】

第4回定例会に…

中学3年生が傍聴に来てくれました！

12月9日開催の議会を雨竜中学校3年生の皆さんが、社会科の授業の一環で傍聴してくれました。難しい内容もあったことと思いますが、議会の場の雰囲気を感じてもらえたのではないのでしょうか。皆さんに感想を寄せていただきましたのでご紹介します。

●内容がとても難しかったが、雨竜町に関することをたくさん話し合っていました。町に関するだけでなく、国や開拓の歴史についても幅広く話し合っていることを知りました。コロナウイルスに関することも大きく取り上げられていました。

●授業ではわからない部分や議会についてのくわしい流れがわかりました。内容がとても難しく、とてもスピード感もありました。質問の熱意がとても伝わり、良い経験になりました。

●ふるさと納税の税収が想像していたよりも多かったのも、先日、町長がおっしゃっていたように「うりゅう米」の評価は道外からも高いんだなあと改めて実感しました。ドラマのように多勢で一気にしゃべるようなことはさすがになかったけど、緊迫した空気はとてもすごかったです。

●このような議会が雨竜で開かれていることをあまり知らなかったのも、傍聴することができて、とても良かったです。話が難しかったけど、スムーズに議会が開かれていたと感じました。また雨竜のために、いろいろなことを話し合っていて、ありがたく感じました。

●熊や鹿などの動物に対しての雨竜町の対策や農村地区のゴミの戸別収集について、今まで知らなかったことをたくさん知ることができました。また雨竜町もIT化が進んでいることも分かりました。私たち町民のために、こうした話し合いが行われていて、とてもありがたいと思いました。今後の雨竜町を楽しみにしています。

●とてもテキパキしていて、進行がスムーズに感じました。私が想像していた議会は、私



たちがしている生徒大会のようなものだと思っていたけど、それよりも何倍もレベルが高かったし、話が難しかったです。議員さんたちが、この雨竜町をより良くしていくために頑張ってくれているんだな…と感ずることができました。

●話が難しかったです。ヒグマの捕獲作戦、成功してほしいです。

●私たちのために町長・議長・教育長から激励の言葉かけていただき、とてもうれしかったです。気が付いたことは、指名された時に「はい、議長」と言ってから報告に入っていたことと質問に対して、町長から担当の方を指名することもありました。おかげで貴重な体験をすることができました。本当にありがとうございました。



●生徒大会と似ているところがありました。質問と報告について、長くしゃべっていてびっくりしました。質問と報告の内容がとても濃く、思っていたのと少し違っていて難しく感じました。

●議会の緊張感がすごかったです。答弁の容量が生徒大会とは比べものにならないほどでした。ふるさと納税の寄附件数と寄附金額がどちらも増えていて良かったです。

●最初は事務的な話が進められ、あまりわかりませんでした。少し難しい言葉もたくさんありましたが、新型コロナウイルスや史跡公園などの質問は理解できました。

●町に関することだけでなく、コロナウイルスやマイナンバーに関する国のことなど、多くの意見が取り上げられていました。行く前は、町に関することだけと思っていましたが、国に関することもあり、コロナウイルスの現状についても話し合われていました。また、開拓などの歴史に関することもあると、とても幅広く取り上げられている議会でした。

●難しいことを話しているなあと思いました。コロナウイルス感染症の対策について話し合われていましたが、議会を通じていろいろなことが決められているんだなあと思いました。

●議会や政治について学んだ3年生にとって、実際に「民主主義の学校」とも呼ばれる地方自治（地方議会）で傍聴するというのは、教科書で学べないことがたくさん学べ、より理解が深められるとてもいい経験になりました。内容が難しい部分もありましたが、中学生でも十分理解できる議会でした。町ごとに独自の問題が生まれていて、その問題を解決するためにたくさん議論が交わされている光景を見て、「すごいなあ」と思いました。

●生徒大会で行っている所とかなり違う点がありました。雨竜町のためにいろいろと考えてくれていることがわかりました。またたくさんの役職があることに気が付きました。すごく良い経験ができました。

●難しい話もありましたが、家で親が戸別収集について話していて、聞いたことのある話題もありました。商品券も実際にもらったので身近なことも議会で話されているんだなと思いました。

おもな議会のうごき (令和2年11月～令和3年1月)

11 月

6 日 雨竜町社会福祉大会 議長他
25 日 議会運営委員会・第5回臨時会
行政常任委員会

12 月

2 日 議会運営委員会
4 日 交通事故死ゼロ目標2,000日到達
並びに目標2,500日達成祈願祭
議長
9 日 第4回定例会

1 月

10 日 雨竜町成人式 議長
13 日 議会広報特別委員会
22 日 議会広報特別委員会
25 日 空知町村議会議長会役員会 議長
27 日 議会運営委員会
令和3年第1回臨時会

編 集 後 記

昨年を振り返ると、新型コロナウイルスの話題で一年が終わり、北海道を含め日本国内においても未だに終息する様子も見られない中、町民の皆様の生活も一変した一年であったと感じます。ワクチン開発も進み、国内での接種が始まれば町民の皆様も少しは安心して生活ができるかと思えます。

さて、議会広報においては、町民の皆様が読みやすく分かりやすい広報誌を目指し編集委員で改善を重ねてまいりました。本町における発行物の統一化をするために、前号から左綴じから右綴じ、また一部レイアウトの変更など少しずつではありますが、改善をしてくれているところです。議会広報誌を通して、少しでも議会の様子を感じていただければ幸いです。

終わりに、昨年と違い本年は降雪量も多く除雪等もご苦労されていると思いますが、新型コロナウイルスが早期に終息し、町民の皆様にも平常な生活が早く戻ることを切に願うばかりです。

(吉見 拓也 記)

議会議長あての文書は

議 会 事 務 局 へ

議会議長あての文書や案内状などは、議長公務日程上調整する必要がありますので、議長の私宅に送付せず、議会事務局に送付されますようお願いいたします。

<送付先>

〒078-2692

雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地

雨竜町議会議長 宛



11/25行政常任委員会でわかば団地の現地調査を実施

議会広報特別委員会

委員長 木村 啓治
副委員長 佐々木 徹
委員 吉見 拓也